

学会ニュース

日本女性学会

第4号 1980年11月

女性学インタナショナルに出席して

京都精華大学 藤 枝 滯 子

この7月にコペンハーゲンで開かれたNGOフォーラムの一環として、女性学インタナショナル (Women's Studies International) が開かれ、運営委員の一人として私も参加した。

米国で口火を切った女性学は、その後、国境を越えて急速に世界の各地域、各国に広がりを見せているが、今度の会合は、欧米からの参加者が圧倒的に多かったが、各地の女性学従事者のはじめての国際的な出会いの場、結びつきをつくる場となった。また、日本における女性学のあり方、今後の方向を探るうえで、私にとっても多々得るところがあった。

この女性学インタナショナルに先立って、5月にパリでユネスコによる「女性に関連する研究と教育に関する専門家会議」が開かれている。女性学インタナショナルの中心メンバーの半数がユネスコ専門家会議に出ているので、この会議は事実上女性学インタナショナルの予備会議的意味あいももっていたと思われる。そこでまず、こちらのほうからかいつまんで報告しよう。

出席者12名のうち、第三世界7名、社会主義圏1名、欧米資本主義圏4名という構成で開かれたこの専門家会議は、従来あまり知られていなかった第三世界諸国の女性学の状況把握を試みると同時に、女性学とは何かについて基本的討論をかわし、あわせてユネスコが進める人権教育運動の中に女性学を明確に位置づけることを目的としていたようである。コペンハーゲン世界会議に提出された専門家会議「最終報告と結論」は、ユネスコが大学その他教育機関に女性学プログラムや研究を創設し、発展させることに協力するよう勧告し、「女性学教育と研究の目的」として9項目をあげている(これについては、『デンマーク会議と性差別撤廃条約』〔あごら23号〕所収の拙稿にゆずる)。なお、ユネスコが開いた人権教育国際会議(1978年9月、ウィーン)は、女性学が人権教育の発展に資する特別の分野として扱われるように勧告していたとのことである。

さて、女性学インタナショナルは、4つのセミナーと、最終的には13~14にのぼったラウンドテーブルの二本建てで構成で進められた。いずれもフォーラムの全参加者に開かれたものとしてあったが、セミナーは規模の大きい公開講座的性格をもち、ラウンドテーブルは女性学従事者、つまり現場の実践者による小規模の交流、討論の場として設定された。

4セミナーのテーマは「女性に関する、女性のための知識の総体の発展」「女性をカリキュラムに含めること」「性差別を含まない教科書と教材の開発」「女性学と公共政策」であった。

ラウンドテーブルのほうは数が多いため、女性学の関心・対象領域を例示するものを選んで幾つか紹介することにする。

「女性に関する、女性のための研究センターの組織化」「性別役割分担と社会政策 — 教育の平

等実現へむけての政府側アプローチ」「フェミニズムと新しい学問のあり方」「女性学のための教員養成」「女性学と出版活動」「女性学会の組織化」「第三世界と女性学」などなど。

私はセミナー「女性をカリキュラムに含めること」でパネリストになり、さだ・まさしの「関白宣言」にふれながら日本の現状を報告した。またラウンドテーブルでは「大学における女性学プログラム」と「女性学会の組織化」のふたつで発題者となった。

女性学の発展状況が世界の主要地域ごとに異なり、また同一地域内でも国ごとに大きく異なるうえ、多岐にわたるテーマのもとでさまざまな討論や情報交換が行われたので、これを手ぎわよくまとめて報告するのは私の力にあまる。そこで全体の討論を通じて私の印象に残った点をごく概括的にまとめればつぎのようなことになろう。

第一に、女性学とは何かという定義にかかわる問題だが、女性学はそれ自体現在の学問、教育のあり方の是正を志向する教育運動であり、性別役割分担にもとづく社会の現状変革を求める女性運動の一翼を担うものであること、第二に、教育と研究を含み、高等教育レベルだけでなく、幼児教育から成人教育にいたるあらゆる教育段階、教育環境で行われるものであること、第三に、いわゆる「第一世界」と第三世界とでは、社会的、経済的、政治的、歴史的状況を反映して、同じ女性学といってもその主要課題、アプローチの方法が異なること。総じていえば第三世界では女性学の教育はまだほとんど行われておらず、研究が主体であり、とくに政府の公共政策との関連で行われることが多い。とくにアフリカでは、欧米の白人研究者から研究の“対象”とされ、研究結果がアフリカの問題解決のために還元されることがなかったため、女性学に限らず、欧米人による欧米人のための研究への反発が強い……といったようなことがあげられる。

最後に、この会合を契機に、地域ごとの結びつき、交流をはかろう、そのためにまず女性学従事者の名簿作りにとりかかろう、ということが申し合わせられた。アジア地域ではインドが中心になって下さることになった。日本女性学会会員に限らず、できるだけ幅広く女性学従事者をカバーした報告書を送りたい。私一人の力には余るので、皆さんのご協力を得たい。

※ 9月27日の第2回研究報告会での御報告をふまえて、まとめていただきました。

第3回研究報告会のお知らせ

報告者	野口 栄子 (大手前女子大学)
テーマ	美術と女性
日時	12月6日(土) 午後2時～5時
場所	東京都教育会館
	地下鉄 東西線 神楽坂駅(神楽口)下車徒歩2分 赤城神社隣り
会費	500円

野口さんは、「西洋美術史を専攻しているものとして、女性の側から芸術——とくに美術の問題をとりあげてみたい。男性社会の中で女性が過去においてどのように美術製作にかかわってきたか。鑑賞やモデル、パトロンなどの問題と併せて考え、現代の女性とも関連させて考察したい」と抱負を述べておられます。

私の仕事、研究——会員から

入会に際し、またその後も折々に、全国の会員の方々から事務局にあてて、貴重な文章が寄せられております。それらを「会員の声」として御紹介し、会員相互の交流や刺激にプラスさせたいと思います。今回はその中のほんの一部しかお目にかかれませんが、今後も随時御紹介して行く予定ですので、これからも会員の皆様の声を事務局までお寄せくだされば幸いです。なお、紙面の都合上、必ずしも全文を御紹介できないで、要約や一部省略となってしまった方があります。その点、筆者にも読者にも御了解いただきたいと思ひます。見出しは編集部でつけました。

政治思想史における男女平等思想

桑原 糸子

現在大学院博士課程。政治学の分野で、女性の自由と平等を明確な研究対象として提起し、特に政治思想史に位置する平等思想の展開として男女平等思想を研究している。具体的にはフランス革命期の女性思想とコンドルセ(1743-94.獄死)のフェミニズムの研究である。

周知のように、フランス革命はアンシャン・レジームを打破し、人間の自由・平等・友愛を主張し、近代社会の出発点となった。しかし、その革命思想の対象となった人間は、普遍的な人間的人格ではなく、男性中心であった。当時の立法者・思想家(男性)たちは、女性もまた男性と同じ自然権をもつ存在であるにもかかわらずフランス革命精神の自由・平等・友愛から女性を除外した。その差別思想を従来の政治思想史は、殆んど考察していない。それは政治学研究者が男性で主に占められているので、「女性差別」思想に無関心ないしは無視されているのだと私は考えている。女性の状況を含めない平等思想の研究は、それ自体として差別であろう。人間にとって最も大事な基本的人権の土台である自由と平等において、女性が差別されて、近代市民社会が成ったところで、現在にまで至

る女性たちの根強い男女平等と女性解放の要求が存続する要因があると考えらる。

歴史を振り返ってみると、人間相互間の自由・平等を拡大してきた「偉大」な革命がごとく男性中心であり、産む性として女性を局面を異にしなから抑圧してきた。もちろん、それらの革命の一つ一つが女性の解放条件を準備する役割となったのは事実である。したがって、各時代によって女性問題の文化・状況が異なって現われており、各国に歴史的進展がみられるのは当然である。だが、常に、女性は男性より政治的価値が低いのである。20世紀になって、女性が参政権を得たからなおのこと、何故、女性の参政権の享有が男性よりもこんなに遅れたのか、そして、その以降においても何故、女性の社会的地位が低いのか、その女性思想の根源を政治思想史は何と応えるのか、是非ともアプローチしたい。その作業のプロセスとして、現在のフランス革命期の研究が私にある。

女性の中の巫女性について

広川 幸枝

柳田国男の「海南小記」に著わされた古代日本のなごりを求めて、奄美沖繩諸島に旅したことがある。その時に改めて思ったのが女性の影

響力の強さであった。今なお、ノロ、ユタと呼ばれる女性達が島の生活の中に自然な形でとけこんでいる。これは南国の離島であるという地理的な環境のため、稲作文化の初期の段階に派生する多くの通過儀礼を温存しているためであり、シャーマンとしてのノロ、ユタもその儀礼の重要な祭司として、生き残ってきたためである。私が不思議に思ったのは、そのノロ、ユタ達（多くは中、老年の主婦であるが）に共通するヒステリー性である。ヒステリーという言葉の使い方が、悪ければ、彼女達の「顕示性」が思春期に、多くあらわれているということである。なぜ自分達が神の伝達者であると確信できるのか。母系社会の特徴である女性祭司の出現を、その心理的な面から調べてみたかった。現在は頓挫しているこの問題を私なりに研究課題としてみたい。そして更に環境をかえて都市生活者としての女性の中にも、こうした古代からの心理的遺産は抑圧された形、あるいは、洗練された形で残っているはずである。女性は常に自分自身の生理によって生きざるを得ないが、その生理はストレス過剰の近代的な都市生活の中で変化しえるものだろうか。あるいはまったく肉体とその生理を克服しうるものだろうか。それとも克服したようにみえるだけなのではないか。女性の可能性というのは、肉体と母性を否定したところには決してありえないのではないか。女性の中の原始的かつ呪術的な部分を侮るのは不遜だと思ふ。

具体的には、いまだ体系化されていない学問である民俗学の中の心理学の分野を勉強したいと思ふ。民俗学の使命は、過去の生活の追究だけでなく、「現在」を記録し分析することも大切であると思ふからである。

以上、抽象論が多く、これといった実績もない。しかしこれから実績をつくりあげてゆきた

いし、ライフワークとして勉強しつづけたいと思っている。

差別をなくす私の教育実践

小林 真知子

現在小学校の教師をしております。なるにあたっては、父親から反対され、母親からも、それだけ理屈をいえるなら、高校の教師ぐらいいなってみると、はなはだ歓迎されない出発でした。現在6年目になりましたが、そういわれても仕方ないと思えるような場面にもよくぶつかります。

しかし、現在がそうであっても、本質的にそうである事にはなりません。小学校の教師より中学校の教師が偉くて、さらに高校教師が偉いという発想の図式は、女性差別、並びに「女・子供」と一体化してよく考えられる子供差別の象徴だろうと思います。女が直接かかわる赤子の子育てや幼小教育は程度が低く、その後、特に男がかかわる高等教育の方が上で偉いという価値観があるわけです。そこには、育児も本来男女が対等にかかわるものであり、どの発達段階も、一個の人間形成には必須の重要なものであるという認識が欠落しています。

そうして、小学校教育、並びにそれ以前の育児を軽くみてきたために、中学校教育以後の受験偏重教育をあたかも教育の目的のように錯覚してしまったのです。その結果、子供を自殺に登校拒否に、家庭内暴力へともっていったってしまったのです。

したがって、子供たちが、その発達段階を十分に生き生きと生きるための教育実践を与えるべく模索する事が、すなわち私の女性差別をなくすための研究に従事していることになると思っています。